

事業評価に係る知事意見



29建総企第 491号
平成30年 3月 2日

国土交通省水管理・国土保全局長 殿

東京都知事
小池 百合子



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会について（回答）

平成30年2月28日付国水河計第70号にて照会のありました標記の件について、別紙
のとおり回答いたします。

【担当】

建設局総務部企画計理課企画担当 武田・五十嵐

電話 03-5320-5193 都庁内線 40-033

E-mail : Takuya_Igarashi@member.metro.tokyo.jp

【河川事業】

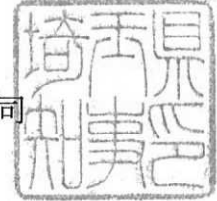
事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
荒川直轄河川改修事業 (荒川第二・三調節池)	新規	<p>過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に都においては、荒川下流に人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、荒川の氾濫を防止し下流都区間の洪水被害の軽減を図る調節池の整備は極めて重要である。</p> <p>事業実施に当たっては、事業効果の早期発現を図るとともに、徹底したコスト縮減に取り組まれない。</p>

河砂第595号

平成30年 3月2日

国土交通省 水管理・国土保全局長 様

埼玉県知事 上田 清司



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から、本県河川行政の推進につきまして、格別の御配慮を頂き厚くお礼申し上げます。

平成30年2月28日付け国水河計第70号による照会について、下記のとおり回答いたします。

記

荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）を予算化することについて同意いたします。

なお、事業の実施にあたっては、県内の治水安全度向上のため、早期に事業効果が発現するよう取り組むことを要望します。